

長久手市男女共同参画基本計画 2017

(長久手市 DV防止基本計画を含む)

～明日へ未来へ Nプラン～



男女共同参画社会とは？

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受でき、かつ責任を担うべき社会のことです。

計画策定の趣旨

これまでの取組の成果や課題を継承しつつ、社会情勢の変化などに対応する取組を盛り込みながらさらに発展させるため、「長久手市男女共同参画基本計画 2017（長久手市 DV 防止基本計画を含む）～明日へ未来へ Nプラン～」を策定しました。

計画の期間

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間を計画期間とします。

平成25年3月
長久手市

基本理念

すべての人々が生まれながらにして自由、平等であり、いかなる差別も受けることがないという人権尊重の考え方を深く社会に根づかせるため、本計画の基本理念及びキャッチフレーズを次のようにします。

基本理念

男女共同参画社会の実現

キャッチフレーズ

男女がともに尊重し合い、 心を通わせる絆のまち ながくて

基本的な視点

本計画を策定にするにあたり、5つの基本的な視点により取組を進めます。

視点1 人権の尊重

男女が互いにその人権を尊重し合い、あらゆる場において男女の人権が尊重される社会の実現をめざします。

視点5 ポジティブ・アクションの推進

行政や企業が主体的に女性の管理職への登用などを行う「ポジティブ・アクション」により、社会や職場の意識を変え、実質的な男女平等を実現します。

視点2 ジェンダーに気づく意識の定着

制度や慣習など、あらゆる分野におけるジェンダーへの気づきを促し、ジェンダーの視点に立った行動を定着させます。

視点4 パートナーシップの確立

女性と男性はもちろん、市民と行政など様々な形のパートナーシップにより、総合的に男女共同参画を推進します。

視点3 エンパワーメントの促進

女性の能力を高める「エンパワーメント」により、これまで女性が少なかった分野にも積極的に女性の参画を進めます。

【用語解説】

ジェンダー	: 社会的、文化的に形成された「男性像」「女性像」のこと。
エンパワーメント	: 自らの意識と能力を高め、家庭や地域、職場などあらゆる分野で力をつけること。また、そうした力を持った主体的な存在となり、力を発揮し行動していくこと。
パートナーシップ	: 行政、NPO、企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに対等な関係を結び、それぞれの得意分野を活かしながら連携し協力し合うこと。
ポジティブ・アクション	: 男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

施策の体系

基本目標

1 男女共同参画社会に向けての意識改革

2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

3 男女がともに働きやすい環境の整備

4 安心して暮らせるまちづくり

5 人権が尊重され、DVのないまちづくり
(長久手市DV防止基本計画)

施策の方向

1 男女共同参画に対する意識の醸成

2 学校などにおける男女平等教育の推進

1 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

2 地域活動の場への男女共同参画の促進

1 男女平等の職場環境づくりの推進

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

3 女性のチャレンジ支援

1 生涯を通じた心身の健康づくり

2 支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

1 暴力を許さない社会づくり

2 安心して相談できる体制づくり

3 自立への支援

施策の展開

基本目標

1 男女共同参画社会に向けての意識改革

施策の方向

1 男女共同参画に対する意識の醸成

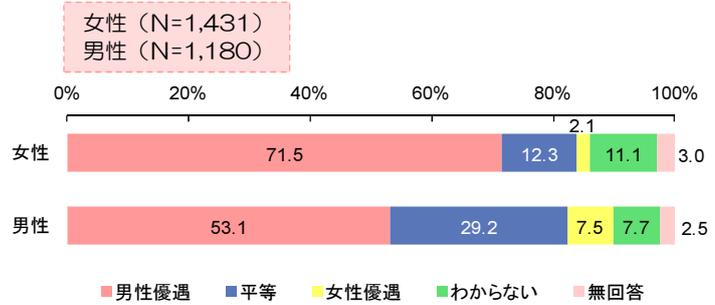
2 学校などにおける男女平等教育の推進

男女共同参画に対する意識を育むため、様々な手段で市民への啓発を行い、男女共同参画を推進する基盤を整備します。

現状・課題

各分野における男女平等意識について、女性は男性と比較して「男性優遇」と感じている割合が高くなっているなど、男女で意識の差がみられます。男女ともに、効果的な啓発により意識を醸成していく必要があります。

【グラフ：社会全体の平等感】



「男だから、女だから」という意識は持たないようにしているけれど、言葉遣いや立ち居振る舞いなど、場面によっては女らしさ、男らしさを身につけるように注意することもあるなあ。

数値目標

男女の平等意識*

H24 20.0%

H29 50.0%以上

*市民アンケートにおいて、社会全体で「平等である」と感じている人の割合

私たちの役割

☆固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりの個性を大切にしましょう。

☆周囲の情報の中に、男女に関する偏った表現がないか、差別を助長するようなものがないか注意して確認しましょう。



基本目標

施策の方向

2 政策・方針決定、 地域活動分野への 男女共同参画の促進

1 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

2 地域活動の場への男女共同参画の促進

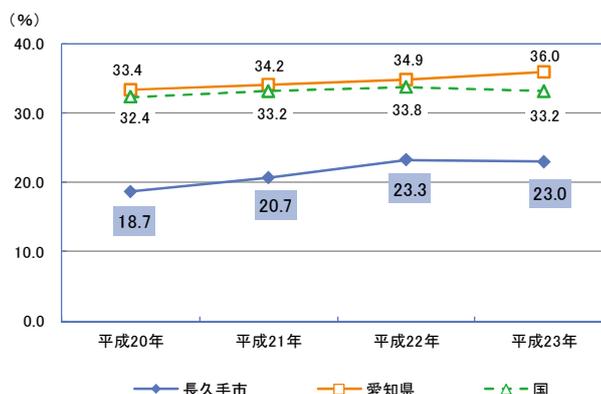
様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策や方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、地域防災など、女性の参画の拡大が望まれている分野における女性活用の働きかけを行います。

現状・課題

審議会等における女性委員比率は、国・愛知県と比較して下回っています。女性の参画が少ない分野に、女性の視点や発想を取り入れることで、活動内容の幅が広がっていくことが求められています。



【グラフ：審議会等における女性委員比率の推移】



資料：国…国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（各年9月30日）
市・県…あいちの男女共同参画（各年4月1日）



P T Aや自治会など、地域活動団体において「会長」といわれる役職が男性ばかりであることに疑問を感じる。必ずしも男性である必要はないのでは？

■数値目標

女性委員*の登用率

H24 22.7%

H29 30.0%以上

※市執行機関及び市付属機関等における女性委員

●私たちの役割

☆男女ともに、積極的に行政の政策・方針決定過程に参加しましょう。

☆地域活動などにおいては、男女が区別なくそれぞれの役割を担いましょう。



基本目標

3

男女がともに働きやすい環境の整備

施策の方向

1 男女平等の職場環境づくりの推進

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

3 女性のチャレンジ支援

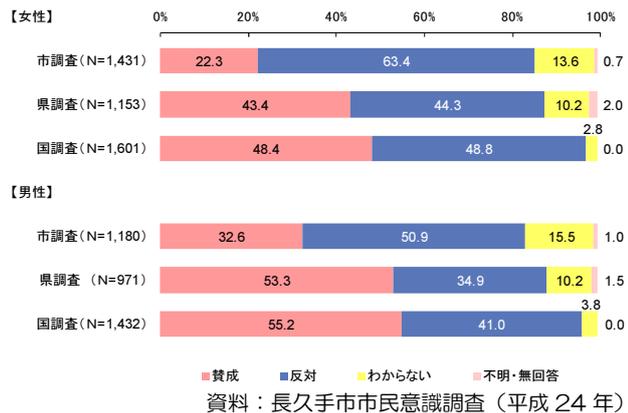
男女が差別されることなく、個人の能力を十分に発揮できるよう、雇用機会の均等や待遇の平等化などを進め、就業環境の整備を促進します。

また、男女一人ひとりが意欲と能力を活かして様々な活動に参加していけるよう、社会全体で子育てや介護を支える環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児・介護への参加促進も含めたワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます。

現状・課題

「女は家庭、男は仕事」という性別役割分担意識について、国・県と比較して「反対」の意識が強くなっています。働く意欲のある女性への、家庭生活との両立支援や、男性が仕事だけでなく家庭生活にも参画できるような支援をしていくことが重要となっています。

【グラフ：「男は仕事、女は家庭」という考え方】



女性が働くことは経済的な安定にもつながるし、よいことだと思う！



家事や育児をしていく上で、父親の協力はとても大切なので、会社の理解やバックアップが必要！

数値目標

出前講座*の
企画実施回数

H24

未実施

H29

1回以上

*企業に対するワーク・ライフ・バランス等に関する講座

●私たちの役割

☆男女がともに仕事と家庭のバランスのとれた生活が送れるよう、家族間の共通認識を持つため、家庭内で話し合しましょう。



基本目標

施策の方向

4

安心して暮らせる まちづくり

1 生涯を通じた心身の健康づくり

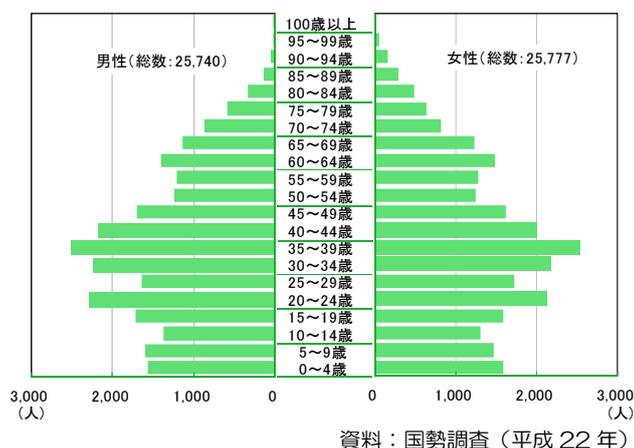
2 支援の必要な人が安心して暮らせる
環境の整備

男女がいつまでもいきいきと暮らせるよう、性別による特徴に応じた健康づくりを進めます。また、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など、様々な立場や家族形態にある人たちが安心して自立した生活を送ることができる社会をめざします。

現状・課題

長久手市では、30歳代の子育て世代・働き盛りの世代が多くなっています。妊娠・出産に向けた女性の健康づくりや、働き盛りの世代のメンタルヘルスなど、性別による特徴に応じた健康づくりが求められています。

【グラフ：人口ピラミッド】



長時間労働を強いられている男性が多いから、こころの健康のための働き方の改善が必要だと思う。

数値目標

精神保健福祉相談開催回数

H24

201回
(H23)

H29

480回

私たちの役割

☆自分や家族の健康について関心を持ちましょう。

☆高齢者や障がいのある人など、
地域の中で支援が必要な人を見守り、声をかけるなど、
できる限り支援しましょう。



基本目標

施策の方向

5 人権が尊重され、
DVのないまちづくり
(長久手市DV防止基本計画)

1 暴力を許さない社会づくり

2 安心して相談できる体制づくり

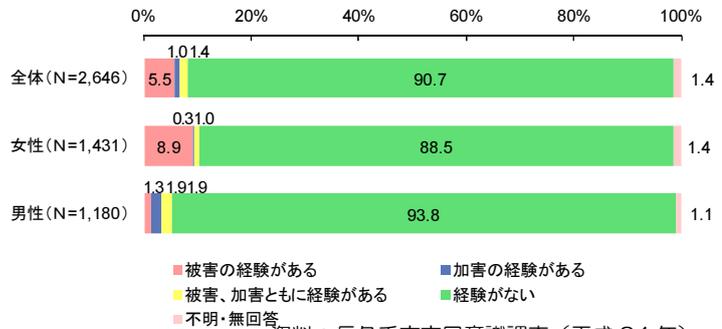
3 自立への支援

男女共同参画の実現を阻む暴力を根絶し、男女の人権が尊重されるまちづくりを進めるため、DV防止と被害者の保護・自立に向けた支援の一体的な推進に努めます。

現状・課題

DV被害の経験について、女性で8.9%、男性で1.3%と、女性の約10人に1人がDV被害を経験している現状がみられます。デートDVなど、恋人間における暴力も含めたあらゆる暴力の根絶が求められています。

【グラフ：DVの経験について】



DVって言葉はよく聞けるけれど、相談窓口とか、詳しいことはよく知らないなあ。



数値目標

DVに関する
相談窓口の認知度

H24 68.7%

H29 80.0%

●私たちの役割

☆DVについての正しい情報を積極的に収集し、暴力は重大な人権侵害であるという認識を持ちましょう。

☆暴力を発見した場合は見て見ぬふりせず、被害者に対する相談窓口の紹介や、関係機関に情報を伝えましょう。



長久手市男女共同参画基本計画 2017

(長久手市DV防止基本計画を含む)【概要版】

発行：長久手市 企画部市民協働課
福祉部子育て支援課